

重要事項説明書（通所リハビリテーション／介護予防通所リハビリテーション）

1 事業所の概要

事業所名	横浜市立脳卒中・神経脊椎センター介護老人保健施設（通称：コスモス）		
所在地	神奈川県横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号		
介護保険事業所番号	1470701184		
管理者	施設長 柳本 邦雄		
連絡先	電話 045-751-4165（代）	FAX 045-753-2849	

2 事業所の定員、職員体制等

職員定数

職種	従事するサービス種類、業務	人員
管理者・医師	施設の業務を統括し執行する。 健康管理及び医療に適切な処置を行う	常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名）
看護職	利用者の保健衛生並びに看護業務	常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名）
介護職	日常生活全般にわたる介護業務	常勤5名・非常勤4名（専従0名・兼務9名）
支援相談員	利用者、ご家族等に相談援助業務を行う。	常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名）
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の維持回復を行う。	常勤8名・非常勤0名（専従0名・兼務8名）
事務員	庶務及び経理等の事務を行う。	常勤4名・非常勤0名（専従0名・兼務4名）
管理栄養士	栄養、給食業務を行う。	常勤1名・非常勤0名（専従0名・兼務1名）

単位ごとの従業員の体制

単位1

職種	人員
医師	1名
看護職	1名
介護職	9名
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	8名

利用者の定員

定員	33名		
単位	1単位	定員	33名

3 設備の概要

区分	数量・規模		備考
利用定員	33名		
居室	個室	8室（1室約20㎡）	
	2人部屋	4室（1室約17㎡）	
	4人部屋	16室（1室約35㎡）	
食堂	1階入所者（83.27㎡）	2階入所者（83.27㎡） 通所者（53.55㎡）	
レクリエーションルーム	1階（21.04㎡）	2階（21.04㎡）	
特別浴室(2階)	2階（41.96㎡）		

一般浴室(1階)	35.84㎡ 大浴室1、小浴室2、リフト浴等	
洗濯場(1階)	0.66㎡ カード式全自動洗濯機2台、乾燥機2台	
機能訓練室	1階通所者(52.24㎡) 入所者(85.18㎡) 平行棒、プラットフォーム、昇降テーブル等	
談話室	1階通所者(16.76㎡) 入所者(20.06㎡) 2階通所者(12.77㎡) 入所者(20.06㎡) ソファ、テーブル	
診察室	1階(14㎡)	
調理室	地下1階、脳卒中・神経脊椎センターと共用	
相談室	相談室(28.24㎡)	
ボランティアルーム	2階(15.04㎡)	

4 サービス提供地域

磯子区とその近隣市区(南区・中区)町村。近隣市区町村の概ね往復1時間以内の範囲と致します。

5 サービス提供時間

サービス提供日	月 火 水 木 金 土 祝日
営業時間	午前8時30分～午後5時30分
サービス提供時間 (送迎時間は含みません。)	午前10時00分～午後4時10分

※日曜日はお休みとなります。 ※年末年始(12/30～1/3)はお休みとなります。

6 サービス内容

「通所リハビリテーション」は、当該施設において、利用者の心身の機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるために行われる理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーションを行うサービスです。

- | | |
|-------------------|---|
| ① 食 事 | 昼 食 午後0時00分～午後1時00分
おやつ 午後3時00分～午後3時15分 |
| ② 入 浴 | お身体の状態により特別浴または清拭となる場合があります。 |
| ③ 排 泄 | ご利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。 |
| ④ 機能訓練
／運動機能向上 | 理学療法、作業療法、言語聴覚療法、個別のリハビリ訓練により
ご利用者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の維持回復に努めます。 |
| ⑤ 口腔ケア | 口腔の病気の予防、食べる力・飲む力の回復を通じて、全身の健康・機能回復を図ります。 |
| ⑥ 栄養改善 | 栄養状態の把握と改善のお手伝いをします。「食べる」ことを通じて楽しみや生きがいを見出していただけたいと考えています。 |
| ⑦ レクリエーション | 気分転換や社交の場を提供し、楽しくご参加いただけるレクリエーションの実施により、活性化をはかります。 |
| ⑧ 健康チェック | 血圧測定等利用者の全身状態の把握を行います。 |
| ⑨ 季節行事 | 七夕会、夏祭り、クリスマス会などを定期的実施しています。 |
| ⑩ 送 迎 | ご自宅から施設までの送迎を行います。 |

7 利用者負担金

① ご利用者からお支払いいただく利用者負担金は、別紙料金表の通りです。疑問点等があればお尋ねください。

② 支払方法

お支払いは、預金口座自動振替（引き落とし）でお願いしております。ご利用月の1日から月末までのご請求分が、基本的に翌月の27日に振り替えられます。請求書は、ご利用月の翌月10日以降に、領収書は振替月の翌月10日以降に発行いたします。また、ご希望によってはご自宅に郵送いたします。

サービスを停止された場合は、請求書、領収証は後日郵送いたします。

※ 介護保険等外のサービスとなる場合には全額自己負担となります（サービス利用料の一部が制度上の支給限度額を超える場合を含む）。

※ 介護保険等外のサービスとなる場合には、居宅サービス計画（介護予防サービス計画）を作成する際に居宅介護支援事業者（介護予防支援事業者）から説明のうえ、ご利用者の同意を得ることになります。

8 サービス利用の中止

① ご利用者がサービスの利用の中止をする際には、すみやかに下記までご連絡ください。

・連絡先 : 045-751-4165(代) 担当: 相談サービス科

・連絡時間 : 午前8時30分～午後5時30分（日曜、祝日除く。土曜は午後0時30分まで）

② ご利用者の都合でサービスをキャンセルする場合には、できるだけサービス利用の前々日までにご連絡ください。

・連絡先 : 045-751-4165(代) 担当: 通所サービス担当者

9 当事業所のサービスの方針等

① ご利用者の要介護（要支援）状態の軽減若しくは、悪化の防止又は要介護（要支援）状態となることの予防に資するよう計画的に行います。

② 当事業所は、自らその提供する通所リハビリテーションサービス（介護予防通所リハビリテーションサービス）の質の評価を行い、常にその改善に努めます。

③ 当事業所は、地域の中核施設となるべく、居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）、その他保健医療福祉サービス提供者及び関係市区町村と綿密な連携を図り、ご利用者が地域において統合的サービス提供を受けることができるよう努めます。

④ 当事業所では、明るく家庭的雰囲気重視し、療養上必要な事項について、理解しやすいように助言、説明等を行います。

10 サービス利用に当たっての留意事項

① 施設内に入られる方へ

当施設内では全フロア土足禁止ではございませんが、利用者様、並びにご面会者、ご家族の方はお手数ですが、1階正面玄関マットにて履物の汚れを取ってからご入場下さい。

② 金銭・貴重品の管理

原則として管理を行いません。サービスご利用時は現金が必要となることはありません。

現金・貴重品等のお持ち込みはご遠慮下さい。

③ ご利用資格の確認等

ご利用時に介護保険証、老人医療受給者証（健康手帳）を必ずお持ちください。

④ 喫煙について

当施設および敷地内では、禁煙とさせていただきます。

⑤ 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して生活していただくために、ご利用者およびその関係者による「営利行為」「宗教の勧誘」「特定の政治活動」は禁止いたします。

⑥ 食事について

当施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食べ物の持ち込みはご遠慮いただきます。

1 1 事故発生時の対応

サービス提供にあたり事故・体調の急変等が生じた場合その他必要な場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、協力医療機関、居宅介護支援事業所（介護予防支援事業所）等に連絡します。

1 2 非常災害対策

- ・ 当施設では、非常災害に備えるため、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っています。
- ・ 災害時 職員の指示・誘導に従ってください。
- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、屋内消火栓、防火扉などを設置しております。
- ・ 防災訓練 年2回実施いたします。

1 3 1階事務室受付時間（会計時間）

月曜～金曜 午前8時30分～午後5時30分（午前9時00分～午後4時30分）

土曜 午前8時30分～午後0時30分（午前9時00分～午後0時30分）

日曜・祝日 お休み

1 4 職員の教育・研修

- ・ 職員に対する教育・研修の主たる項目は以下になります。
 - (1) 担当の職務に必要な知識、技能
 - (2) 担当職務に関連する知識、技能
 - (3) 人格の向上に役立つ事項
 - (4) その他教育研修の目的達成に必要な事項

15 個人情報の取扱

- ・利用者の個人情報保護については、当施設の個人情報保護方針、個人情報に関する規定等のほか関係法令及びその他のガイドラインを遵守します。
- ・事業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の情報については、利用者又は第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除き、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
- ・事業者は、文書により利用者又はその家族の同意を得た場合には、市町村、居宅介護支援事業者との連絡調整その他必要な範囲内で、同意した者の個人情報を用いることができます。

16 通所利用判定会議・利用継続判定会議

- ・定期的に通所利用判定会議及び利用継続判定会議をおこないます。会議において通所利用及び利用継続の可否について審査します。

17 相談窓口、苦情対応

- サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談窓口 : 社会医療法人 ジャパン メディカル アライアンス 介護老人保健施設コスモス
相談サービス科

電話番号 : 045-751-4165(代)

苦情解決責任者: 施設長 柳本 邦雄

担当者 : 支援相談員

対応時間 : 月曜～金曜 午前8時30分～午後5時30分まで
土曜 午前8時30分～午後0時30分まで
日曜・祝日 お休みとさせていただきます

- 次の公的機関において苦情申出等ができます。*該当公的機関は☑の箇所となります。

<input type="checkbox"/> 鶴見区役所 鶴見区高齢・障害支援課	所在地 電話番号 Fax 番号	横浜市鶴見区鶴見中央3-20-1 045-510-1770 045-510-1897
<input type="checkbox"/> 神奈川区役所 神奈川区高齢・障害支援課	所在地 電話番号 Fax 番号	横浜市神奈川区広台太田町3-8 045-411-7019 045-324-3702
<input type="checkbox"/> 西区役所 西区高齢・障害支援課	所在地 電話番号 Fax 番号	横浜市西区中央1-5-10 045-320-8491 045-290-3422
<input type="checkbox"/> 中区役所 中区高齢・障害支援課	所在地 電話番号 Fax 番号	横浜市中区日本大通35 045-224-8163 045-224-8159
<input type="checkbox"/> 南区役所 南区高齢・障害支援課	所在地 電話番号 Fax 番号	横浜市南区浦舟町 2-33 045-341-1138 045-341-1144

<input type="checkbox"/> 港南区役所 港南区高齢・障害支援課	所在地 横浜市港南区港南4-2-10 電話番号 045-847-8495 Fax 番号 045-845-9809
<input type="checkbox"/> 保土ヶ谷区役所 保土ヶ谷区高齢・障害支援課	所在地 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9 電話番号 045-334-6394 Fax 番号 045-331-6550
<input type="checkbox"/> 旭区役所 旭区高齢・障害支援課	所在地 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 電話番号 045-954-6061 Fax 番号 045-955-2675
<input type="checkbox"/> 磯子区役所 磯子区高齢・障害支援課	所在地 横浜市磯子区磯子3-5-1 電話番号 045-750-2494 Fax 番号 045-750-2540
<input type="checkbox"/> 金沢区役所 金沢区高齢・障害支援課	所在地 横浜市金沢区泥亀2-9-1 電話番号 045-788-7868 Fax 番号 045-786-8872
<input type="checkbox"/> 港北区役所 港北区高齢・障害支援課	所在地 横浜市港北区大豆戸町26-1 電話番号 045-540-2325 Fax 番号 045-540-2396
<input type="checkbox"/> 緑区役所 緑区高齢・障害支援課	所在地 横浜市緑区寺山町118 電話番号 045-930-2315 Fax 番号 045-930-2310
<input type="checkbox"/> 青葉区役所 青葉区高齢・障害支援課	所在地 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4 電話番号 045-978-2479 Fax 番号 045-978-2427
<input type="checkbox"/> 都筑区役所 都筑区高齢・障害支援課	所在地 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1 電話番号 045-948-2306 Fax 番号 045-948-2490
<input type="checkbox"/> 戸塚区役所 戸塚区高齢・障害支援課	所在地 横浜市戸塚区戸塚町16-17 電話番号 045-866-8452 Fax 番号 045-881-1755
<input type="checkbox"/> 栄区役所 栄区高齢・障害支援課	所在地 横浜市栄区桂町303-19 電話番号 045-894-8547 Fax 番号 045-893-3083
<input type="checkbox"/> 泉区役所 泉区高齢・障害支援課	所在地 横浜市泉区和泉町4636-2 電話番号 045-800-2436 Fax 番号 045-800-2513
<input type="checkbox"/> 瀬谷区役所 瀬谷区高齢・障害支援課	所在地 横浜市瀬谷区二ツ橋町190 電話番号 046-367-5714 Fax 番号 046-364-2346
<input checked="" type="checkbox"/> 横浜市役所 健康福祉局 介護事業指導課（居宅サービス）	所在地 横浜市中区本町6-50-10 電話番号 045-671-2356 Fax 番号 045-681-7789
<input checked="" type="checkbox"/> 神奈川県国民健康保険 団体連合会（国保連）	所在地 横浜市西区楠木町27-1 電話番号 045-329-3447 受付時間／午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日・年末年始を除く）

18 当法人の概要

法人の名称	社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス	
代表者名	理事長 贄 正基	
所在地	神奈川県海老名市河原口1320	
電話	046-233-1311(代)	
業務の概要	病院・診療所及び介護老人保健施設の運営 市町村の委託をうけて行う地域包括支援センター 居宅介護支援事業所及び、居宅サービス事業所・介護予防サービス事業所の運営	
事業所数	地域包括支援センター	3事業所
	居宅介護支援事業所	6事業所
	訪問看護・介護予防訪問看護事業所	2事業所
	訪問介護・介護予防訪問介護事業所	3事業所
	訪問リハビリテーション	2事業所
	介護予防訪問リハビリテーション	2事業所
	福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与	2事業所
	特定福祉用具貸与事業所・特定介護予防福祉用具販売事業所	2事業所
	通所介護事業所・介護予防通所介護事業所	3事業所
	病院	3事業所
	診療所	5事業所
	介護老人保健施設	2事業所

19 その他

- ・地震等非常災害その他やむを得ない事情の有る場合を除き、入所者定員及び居室の定員を超えて利用させません。
- ・職員の健康管理等については関係法令で定められた内容通りとする。
ご不明な点、ご質問等ありましたらお気軽にご相談下さい。又、職員へのお心遣いは固くお断り致します。